

令和2年5月25日

保護者の皆様へ

大和郡山市立郡山東中学校

学校における感染防止対策について

「3密」を極力避けるため、本校では次のような対策・指導を行います。

○登下校

- ・分散登校により、生徒同士の接触機会を減らす。
- ・発熱、咳など風邪のような症状で欠席する場合は、「欠席」扱いにしない。
- ・寄り道をしない。
- ・登下校中も、マスクを着用する。

○学校での生活全般

- ・マスクを着用する。
 - 給食時と体育の授業の一部で、マスクを外す場合がある。
- ・教室の窓・ドアを開放しておく。
 - 社会的距離（1～2mの間隔）をとって更衣する。
- ・トイレの使用後および外から教室に入る際、石けんでの手洗いを徹底する。
- ・生徒間での物の貸し借りをしない。
- ・休憩時間も社会的距離を意識して生活をする。
- ・全校が一堂に会する行事は、当面の間行わない。

○授業

- ・大きな声を出す活動や、身体接触を伴う活動は控える。
- ・グループ学習等は控え、生徒同士の間隔を保って、授業を行う。

○給食

- ・石けんでの手洗いを徹底する。
- ・机を向かい合わせにせず、会話を控えて食べる。

○その他

- ・登校後に体調不良になり、発熱などの風邪症状がある場合は、保健室ではなく別室で対応することがある。
- ・生徒が下校後、教職員で教室・階段・トイレ等を消毒する。
- ・当面の間、部活動は実施しない。

○参考

- ・お子さんに発熱等の風邪症状がみられるときの相談機関
(PCR検査は医師が個別に判断)
 - ① 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
→ かかりつけ小児医療機関等に、まずは電話相談をしてください。
 - ② 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
→ 帰国者・接触者相談センター (奈良県庁：0742-27-1132 24時間対応)